

独立行政法人日本芸術文化振興会の令和5年度業務実績に関する評価結果を踏まえた  
業務運営の改善等への反映状況

評価項目	令和5年度業務実績評価 における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた令和6年度の改善の状況
<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 文化芸術活動に対する援助</p>	<p>・近年、助成活動に関する業務が増加していることから、事業の質を低下させないよう、効率的な事業運営に向けた方策の検討が望まれる。</p>	<p>事業の質を維持しつつ効率化を図るため、これまで劇場・音楽等機能強化推進事業及び舞台芸術等総合支援事業(芸術家等人材育成、全国キャラバン)において外部委託してきたが、更に令和6年度からは舞台芸術等総合支援事業(公演創造活動及び国際芸術交流)についても会計事務や要望書の受付事務等を民間事業者へ外部委託した。</p>
<p>2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演</p>	<p>・国立劇場おきなわにおいて劇場の稼働率が低い。また、今後、公立劇場等においても改修や建て替えが見込まれる中、国立施設の貸与申込が増加することが予想されるため、引き続き、各施設の効率的な使用に努められたい。</p> <p>・近年、来場者の高齢化が進むとともに、再整備のために国立劇場及び国立演芸場が閉場している現状に鑑み、ファンを繋ぎとめる方策の検討を進めるとともに、代替劇場を使った公演やオリンピック記念青少年総合センターでの養成研修を機に、若い世代が伝統芸能に魅力を感じられるよう積極的な情報発信等に取り組み、新たな観客層の開拓に努めること。また、伝統芸能</p>	<p>国立劇場おきなわにおいては、行政機関や民間企業が実施するシンポジウム、講演会等による利用を促進し、引き続き稼働率の改善に努めている。また、新国立劇場においては、東京文化会館の改修に伴う東京都及び文化庁からの協力要請に対し、貸出体制の強化に取り組んでいる。さらに各施設において、各種日程の調整や広報の充実を図り、引き続き効率的な使用に努めている</p> <p>公演情報の速やかな決定と SNS 等も活用した効果的な情報発信に努めるとともに、代替施設での公演においては、各施設の特性を生かした演出や魅力的な鑑賞体験の創出に取り組んだ。また、個人顧客向けのメール配信システムを刷新し、会員・NTJ メンバーへ迅速で最適な情報配信を実現しているほか、29 歳以下の NTJ メンバー(U29 メンバー)を対象としたキャンペーンの実施など、若年層の取り込みにも注力した。さらに、代替施設や養成研修施設を会場に伝統芸能を身近に感じていただける会員向けイベントや、開催地域の自治体等と連携した近隣住民・親子向けの各種講座・ワークショップを実施するなど、ファンの繋ぎとめと新たな観客層の開拓に向けて取り組んだ。加えて、令和6年度も「くるごちゃんファンド」(国立劇場基金)の寄附募集を継続し、リーフレットのリニューアルや、出演者からのお礼メッセージ動画による活用状況の報告など広報にも注力し、積極的な寄附への呼びかけを行った。</p>

	の保存・継承に関する国民への理解促進と継続的な資金支援の取り組みに努めること。	
3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	・ 伝統芸能養成研修の応募者が少ない分野については、引き続き、研修事業に対する認知度向上のための戦略的な広報など、伝承者を安定的に確保するために有効な手段を講じること。	伝承者養成事業に係る周知広報等を主な担当とする養成企画課を令和6年度に新設し、SNSによる情報発信や、研修応募者が見込まれる催事会場での広報ブースの設置など、研修事業に対する認知度向上のための多様な広報活動を展開した。
4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	・ オンライン動画配信の視聴回数が海外を中心に伸びているが、配信コンテンツや機能のさらなる充実を図り、所蔵資料の活用を通じた新たな観客層の掘り起こしに取り組むこと。	アーカイブ映像を活用した動画配信や、公演記録等の所蔵資料を活用した新規コンテンツ(文化デジタルライブラリー舞台芸術教材「日本の伝統音楽」)を公開するとともに、国立能楽堂特別展「宝生宗家展」にあわせて展示資料を紹介する動画配信を行った。伝統芸能分野においては、特に令和4年7月舞踊公演「藤娘」(英語字幕付)の動画配信が好調のため、令和6年度も公開を延長している。また、現代舞台芸術分野においては、特にヨーロッパ最大級のオペラ映像配信プラットフォーム「OperaVision」で無料配信したバレエ「アラジン」が数十万回以上の視聴回数に及んでいる。これらの配信をきっかけに来場に結びついた例もあり、引き続きインバウンド誘客もにらみつつ、新たな観客層の掘り起こしに取り組んでいく。
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	・ 国立劇場の再整備を機に、役職員全員が新たな国立劇場のミッション・ビジョンについて議論を深め、再整備後の劇場運営とそれを支える組織体制はもとより、地域の劇場等との連携による普及事業や人材育成など、我が国の伝統文化の継承、発信、発展のための拠点として、社会との関わりも意識した運営の在り方について検討を進めること。	役職員全員が新たな国立劇場のミッション・ビジョンについて議論を深めるため、職員参加型の「振興会のこれからを考える検討グループ」を立ち上げ、活動状況を役職員全員で共有した。また、再整備後の新たな劇場運営を見据え、組織体制の見直しを図るとともに、人材育成のための各種研修や講習の受講を推進した。さらに、代替施設の所在する地域やホールと連携し、イベントやワークショップなど普及活動を行い、令和7年度以降も継続して同様のイベント等を実施する計画を立てている。
Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項	・ 国立劇場再整備事業については、入札不落後、計画の見直しが進められているが、伝統芸能の保存・継承の観点から、早期開場に向け、引き続き	令和6年4月～5月にかけて「国立劇場再整備に関する有識者検討会」第2～4回を開催し、「中間まとめ」を振興会ホームページで公表した。6月には「経済財政運営と改革の基本方針2024」が閣議決定され、国立劇場の再整備が盛り込まれた。8月には「国立劇場の再整備に関するプロジェクトチーム」が開催され、「国立劇場の再整備に係る整備計画」の改定の方向性が示された。11月には「国民の安心・

	き国や関係機関等と連携して取り組むこと	安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」が閣議決定され、国立劇場再整備等事業に必要な財源措置を行うことが明記された。12月には令和6年度補正予算が成立し、次の入札に向け、劇場施設において現時点で確実に見込まれる再整備費用の物価高騰相当分について、必要な財政措置が行われた。また同月、「国立劇場の再整備に関するプロジェクトチーム」が開催され、「国立劇場の再整備に係る整備計画(令和4年12月19日一部改定)」が改定された。引き続き国や関係機関等と連携し、早期開場に向けた取組を進める。
--	---------------------	---

以 上